

デジタル化・DX に係る主な関連施策

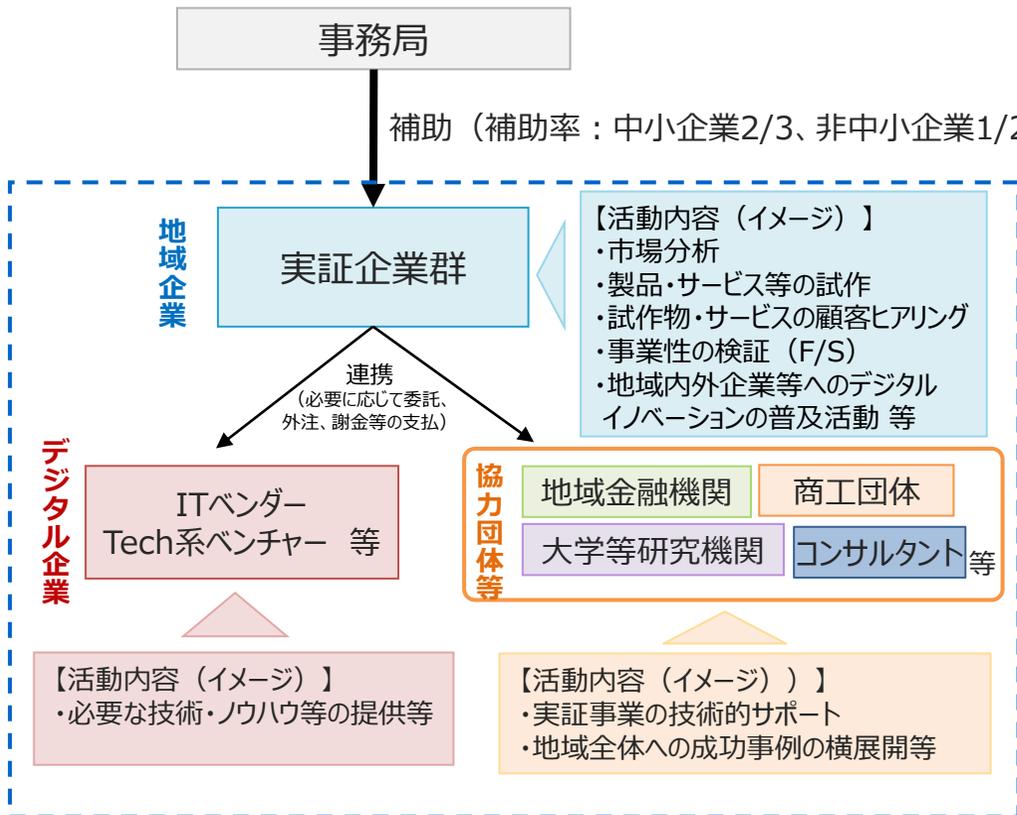
東北経済産業局製造産業・情報政策課

(デジタル政策担当)

令和5年3月9日

地域デジタルイノベーション実証型

- 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ、新たなビジネスモデルの構築に向けて、地域企業等が行う実証プロジェクトを支援する補助事業
- 実証企業は、中小企業及び非中小企業（従業員1,000人未満の会社を想定）であることに留意。



- ✓ **実証企業群**は、ITベンダー・Tech系ベンチャー等のデジタル企業と地域金融機関、大学等研究機関、商工団体、民間コンサルティング会社等の協力団体（実証企業群へのサポートや地域への波及効果・横展開に向けた活動を行う支援機関等）が参画するコンソーシアムを形成し、実証プロジェクトを実施。

※実証企業は、必ず2社以上4社以内の企業で連携することを求める。

ただし、非中小企業は、1社での申請も可とする。

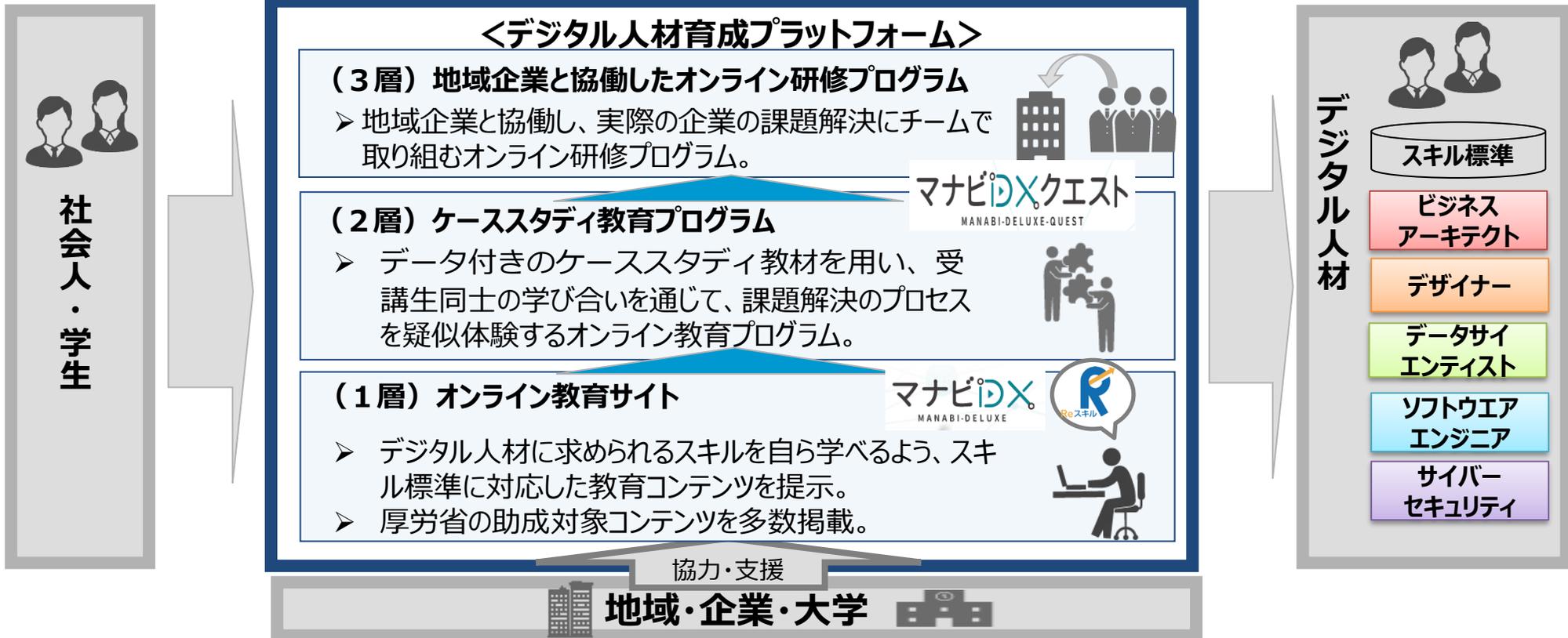
※参画する実証企業1者につき補助上限額の10%を上乗せした額を、補助事業の幹事者の補助上限額とする。

- ✓ **中小企業が連携する場合（補助率2/3）**
：補助上限**1,300万円/社**
- ✓ **非中小企業が連携する場合（補助率1/2）**
：補助上限**1,000万円/社**

※ 実証企業群は、実証事業の幹事者として事業全体及び協力団体を含む全参加者を統括（幹事者は、実証企業群の中から選出。）。

デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域企業のDXを加速するために必要なデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）のリスキルを推進。
- 最大の特徴は、教育コンテンツの集約・提示に加えて、民間市場には存在しないケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラムを提供し、DXを推進する実践人材を一気通貫で育成。



TOHOKU DX大賞

- 東北地域において、デジタル技術を駆使し、製品・サービスの高付加価値化や新事業展開、業務プロセスの効率化等を実践し、**DXに挑戦する企業や、DXに資する人材育成等の支援を積極的に展開する団体等の中から特に優れたものを表彰する「TOHOKU DX大賞」**を令和3年度新たに創設。優れた事例を広く発信することで、東北地域における事業者等のDXの推進に寄与することを目的としている。
- 令和4年度も実施し、最優秀賞、優秀賞、特別賞について12者を選定し、11月30日に表彰式を開催。

実施概要

【部門】

- ①製品・サービス部門
- ②業務プロセス部門
- ③支援部門

各々最優秀賞1件、優秀賞2件の合計9件を授与。

併せて、**選考委員会特別賞3件**を授与。

※最優秀賞：東北経済産業局長賞

優秀賞：(一社)東北経済連合会会長賞、
東北地域情報サービス産業懇談会長賞

【応募件数】

- ①製品・サービス部門： 19件
 - ②業務プロセス部門： 21件
 - ③支援部門： 8件
- 計48件**

※県別応募件数(全体)

岩手県：3件 宮城県：24件

秋田県：7件 山形県：12件 福島県：2件

受賞案件

①製品・サービス部門

- 最優秀賞：陰山建設(株) (福島県)
- 優秀賞：(株)チャンピオン (山形県)
- 優秀賞：北日本コンピュータサービス(株) (秋田県)

②業務プロセス部門

- 最優秀賞：プラスエンジニアリング(株)仙台事業所 (宮城県)
- 優秀賞：三井屋工業(株)東北事業部 (山形県)
- 優秀賞：(株)上和電機 (山形県)

③支援部門

- 最優秀賞：やまがたAI部運営コンソーシアム (山形県)
- 優秀賞：(一社)東北観光推進機構 (宮城県)
- 優秀賞：(株)あきた創生マネジメント (秋田県)

選考委員会特別賞：

- (有)黒潮重機興業 (宮城県)
- (株)高山 (宮城県)
- NTT東日本(株)岩手支店 (岩手県)



東北DX大賞、最優秀で表彰
U DX大賞2022
2の表彰式は30日、仙
台市の仙台国際センタ
1で行われた。製品・
サービス部門で最優秀
賞に選ばれた陰山建設
(郡山市)をたたえた。
戸辺千広東北経済産
業局長が陰山建設の陰
山正弘社長に表彰状を
手渡した。陰山社長は
「顧客や従業員の満足
を意識しながら取り組
んできた。今後も挑戦

者として努力したい」と話した。
DX大賞で表彰するのはデジタル変革(DX)に挑戦する企業や人材の育成を支援する団体など。県内企業の最優秀賞受賞は初めてで、陰山建設は情報通信技術(ICT)を使った施工や建設現場でのドローン導入などDXによる生産性向上の取り組みが評価された。
表彰式には、同社の高津大輔営業部DX推進室長と母袋直人総務部長が同席した。



生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

✓ 最大5,000万円の設備投資補助

持続化補助金

✓ 最大250万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

✓ 最大450万円のITツール導入補助

事業承継・引継ぎ補助金

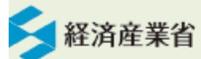
✓ 最大800万円の事業承継・引継ぎ支援

● インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します。事業ごとに準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- * 温室効果ガス排出削減の取組に応じて補助上限を3段階に分け、グリーン枠を拡大します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- * 海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

申請類型	補助上限額※1	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2※3
回復型賃上げ・雇用拡大枠※2		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000~4,000万円（温室効果ガス排出削減取組に応じて3段階の上限を設定）	
グローバル市場開拓枠	3,000万円（海外市場開拓（JAPANブランド）類型では、ブランディング・プロモーション等に係る経費も対象化）	1/2※3

大きな賃上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ（回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く）

↑現在の公募情報はこちら

※1従業員規模毎に設定 ※2前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員がいる事業者が対象 ※3小規模事業者・再生事業者は2/3

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分配強化枠 （賃上げや事業規模拡大の取組）	200万円	
新陳代謝枠 （創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	

【インボイス特例】
インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ（最大250万円）

商工会地区 商工会議所地区

←現在の公募情報はこちら

※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール （会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等）	下限無し ~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
インボイス対応	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料※	5~100万円	1/2

※（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊」に搭載されたサービス

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新事業 設備投資等の新たな取組 （※経営者交代型は承継前の後継者も対象）	600万円 800万円 一定の賃上げをする事業者の 上限を200万円上乗せ	1/2~ 2/3 1/2 （上乗せ 枠あり）
専門家活用事業 仲介・FA費用等	600万円	1/2~ 2/3
廃業・再チャレンジ事業※1 廃業費用等	150万円	1/2~ 2/3

※1 経営革新、専門家活用との併用が可能

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター（050-8880-4053）
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら（03-6632-1502）
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター（0570-666-424）
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業（050-3615-9053）
専門家活用事業/廃業・再チャレンジ事業（050-3615-9043）

